

2018年6月政情(パナマ内政・外交)

●内政

1. マルティネリ前大統領の身柄引き渡し

(1) 11日朝、同前大統領は米国司法当局関係者に連行され、トクメン国際空港に到着した。身柄はパナマ外務省に委ねられた後、国家警察に引き渡され、エル・レナセール刑務所に送られた。同日午後、最高裁判所に移動のうえ公聴会に出頭し、4つの罪に問われている同前大統領の処遇・権利が言い渡された。なお、逃亡及び訴訟手続き欠席のおそれのため、予防拘禁措置が執られた。同日夜半、医師の検査の結果、不整脈及び高血圧等の症状が見られ、サント・トマス病院に移送された。

(2) 12日、当国大統領府は公式声明を発表。①行政府(外務省、治安省及び内務省)は適切な措置を講じ、その責務を果たした、②司法府は、医療、移送及び予防拘禁を含め適切に対処。③政府は市民及び各団体へ、本件の政治問題化を避けるよう要請。④政府は、人権侵害のために国家機関を利用しているとの一部の非難を断固拒否、⑤司法府が適切かつ確実に手続きを進めることを確信。

(3) 同前大統領夫人始め親族や支持者は、同前大統領を全面的に支持する旨表明。

2. 政府要人人事

1日、ピンソン国家警察長官が辞任し、同日付でベガ・ピノ新長官が就任。29日、ゴンザレス航空海上保安庁長官が辞任し、同日付でメンデス新長官が就任。

●外交

1. バレーラ政権4年間の外交成果

1日、サイン・マロ副大統領兼外務大臣は、政権4年間の外交成果を発表。

(1) 国際場裡の立場が強固となった。特に、人権分野への貢献、中国との外交関係樹立による利益、ファルコン政策推進(関係が稀薄であった諸国との関係が強化)、援助国としての立場を確立、米州地域人道支援センターの運用開始につき強調した。

(2) 各国訪問の成果として、①メトロ3号線事業及び運河第四架橋設計のための日本からの融資、②シンガポールの手法に基づく専門技術高等学校建設、③中国、トルコ、サンフランシスコとの直行便就航、④コロンへの大型客船寄港確保を挙げた。

(3) 外交活動強化のための外務省機能強化を図り、100名以上が新たに入省。

(4) 金融分野の透明性確保及び国際協調向上のため、EUの租税関係非協力国リストからパナマを除外させ、パナマに差別的措置を適用する国のリストを公表。

2. 中国との外交関係樹立一年間の成果・進捗状況

(1)5日、バレーラ大統領は中国との関係につき、経済、教育、金融、航空、海事、物流及び観光の分野での大きな進展が見られ、右は驚くべき成果であると総括。

(2)両国大使館の開設、観光促進のための中国国民への査証簡素化、多様な分野に及ぶ23合意文書、バレーラ大統領の中国訪問、在上海パナマ領事館の開設、空機直行便就航等広範囲の成果のほか、鉄道F/Sに係る委員会設置、海事協力協定発効、無償資金協力供与、二国間自由貿易協定交渉の開始、中国銀行の地域本部設立予定を挙げた。

3. バレーラ大統領のロシア訪問

13日～19日、バレーラ大統領はパナマ大統領として初めてロシアを公式訪問した。

(1)13日、ロシア主要大学学長と会合し、ロシア語学習施設を新設するための調査団派遣を表明。また、内務大学、無名戦士の墓及びレーニン霊廟を訪れた。

(2)14日、同大統領はプーチン大統領と首脳会談を行い、両首脳は、貿易、観光、文化及び学術分野での交流を促進する重要性につき合意。プーチン大統領は、両国が警察分野で緊密に協力することが重要である旨述べた。両首脳は、紛争解決には対話とコンセンサスが重要であると合意。その後、プーチン大統領及びFIFA会長と共に、サッカーWC開会式に出席したほか、サウジアラビア皇太子、パラグアイ次期大統領及びボリビア大統領等と立ち話をを行った。

(3)15日、同大統領はロシア観光部門主要幹部にパナマの観光魅力を紹介。パナマ訪問団はロシア企業経営者と会合し、インカピエ外務次官は、パナマ運河に加え物流、航空及び金融ハブとしてのパナマの機能を説明。

(4)同大統領は、航空会社幹部と会合し、直行便就航の可能を追求したい旨述べた。その後、ソチに移動し、サッカー・パナマ代表チームのWC初戦を観戦。

4. キャンベル・コスタリカ第一副大統領兼外務大臣の来訪(21日～22日)

(1)サイン・マロ副大統領兼外務大臣は、キャンベル副大統領兼外務大臣の初の当国訪問を歓迎し、両副大統領兼外務大臣は、安全保障、移民、国境、観光及び貿易等を優先事項とする「パナマーコスタリカ政策」に着手する重要性に合意。キャンベル副大統領兼外務大臣は、両国が外国人観光客誘致等に協働であたる必要性を強調した。また、パナマーダビ間に建設される鉄道を、コスタリカまで延伸する可能性に関心を示した。

(2)安全保障分野では、いわゆる南部三角地帯(コスタリカ・パナマ・コロンビア)の3ヶ国が空海域及び国境地帯を適正に管理ための共通の戦略を推進し、麻薬取引及び組織犯罪への取り組み強化について協議した。

(3)そのほか、明年パナマで開催予定の「世界青年の日」を前に、両国の移民局、税関及び警備につき協力することとなる。また、キャンベル副大統領兼外務大臣は、22日には外務省に於いて、「コスタリカ:国際的外交の挑戦」と題する講演会を行った。

5. バレーラ大統領等のSICA首脳会談出席

(1)外相会談において、サイン・マロ副大統領兼外務大臣は、治安及び移民等について、地域的移民政策を確立する必要性を表明。また、加盟国内で、金融包摂に係る政策の推進を提案したほか、ニカラグア情勢に関し、被害者、同家族及び同国民に哀悼を表し、暴力を停止し、現状の解決のための対話の道を開くよう要請。

(2)首脳会談において、バレーラ大統領は、地域が直面する治安、麻薬及び移民等の課題に協働して対応すべき旨強調。また、中米地域が中東諸国等との関係を強化する必要性について発言。その他、地域の災害対応のため、パナマは迅速かつ適切に人道支援を実施するための最新のセンターを備えている旨述べた。

(3)同大統領は、移民問題に言及し、パナマは、米国の移民政策のために幼児及び若者が引き離された中米からの家族の状況に繰り返し懸念を表明しており、人権を尊重し人道的措置を講じるよう要請した。また、コロンビアの麻薬の生産が3倍に増加したことに触れ、関係国が麻薬問題に対処するために協働するよう要請した。

(4)同大統領は、メディーナ・ドミニカ(共)大統領及びアルバラード・コスタリカ大統領とそれぞれ二国間会談を行い、観光客誘致共同計画立案の必要性、金融包摂政策推進に係るパナマ側の関心を表明した。

6. ナバロ外務次官の第48回OAS総会出席

同次官は、グアテマラ政府及び同国民へ、フエゴ火山噴火による人的・物的被害が発生したことへの哀悼を表明。ベネズエラ情勢に関し、同国に民主主義が再建されるための全ての平和的行動を支持する旨表明。ニカラグア情勢に関し、暴力の激化及び犠牲者の増加に懸念を有し、この危機から国民が平和的解決を選択するよう呼びかけた。

7. 在外公館の新設

27日、当国外務省は、外交の多様化を図るファルコン政策の一環として、豪州、ヨルダン、パレスチナ及びガーナに新規に在外公館を開設する旨発表した。

(了)